

(様式 1 - 3 ①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成 2 4 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業（小高区）
事業番号	A-4-1	事業実施主体	南相馬市
交付期間	H24-H26	総交付対象事業費	55,014（千円）
事業概要			
復興事業（防災集団移転）に伴い市内に所在する遺跡について、発掘調査事業を実施する。 小高区内遺跡数 12 遺跡、対象面積：約 135,000 m² ①試掘調査 面積：約 6,750 m² 事業計画 H24～H26 発掘調査、整理業務 事業費 H24 40,835 千円、H25 6,010 千円、H26 8,169 千円 ＜南相馬市復興計画 31 頁＞ ○住宅再建の支援 ・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。 ＜南相馬市復興計画 37 頁＞ ○災害に強い都市基盤の整備（集団移転、防潮堤・防災林の整備、道路・河川堤防のかさ上げ等） ・海岸部全延長の防潮堤の整備、河川堤防のかさ上げ、防災林の整備及び道路のかさ上げ等を行うとともに、防災集団移転促進事業による災害危険区域外への移転を促進するなど、災害に強い都市基盤の整備を図ります。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
東日本大震災の津波被害により 1162 世帯が全壊した。被害からの復興を遂げるために実施する防災集団移転促進事業に伴い移転候補地の埋蔵文化財の発掘調査を実施する。			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業（鹿島区）	
事業番号	A-4-2	事業実施主体	南相馬市	
交付期間	H24-H26	総交付対象事業費	55,014（千円）	
事業概要				
復興事業（防災集団移転）に伴い市内に所在する遺跡について、発掘調査事業を実施する。 鹿島区内遺跡数 9 遺跡、対象面積：約 135,000 m² ①試掘調査 面積：約 6,750 m² 事業計画 H24～H26 発掘調査、整理業務 事業費 H24 40,835 千円、H25 6,010 千円、H26 8,169 千円 ＜南相馬市復興計画 31 頁＞ ○住宅再建の支援 ・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。 ＜南相馬市復興計画 37 頁＞ ○災害に強い都市基盤の整備（集団移転、防潮堤・防災林の整備、道路・河川堤防のかさ上げ等） ・海岸部全延長の防潮堤の整備、河川堤防のかさ上げ、防災林の整備及び道路のかさ上げ等を行うとともに、防災集団移転促進事業による災害危険区域外への移転を促進するなど、災害に強い都市基盤の整備を図ります。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災の津波被害により 1162 世帯が全壊した。被害からの復興を遂げるために実施する防災集団移転促進事業に伴い移転候補地の埋蔵文化財の発掘調査を実施する。				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業（原町区）
事業番号	A-4-3	事業実施主体	南相馬市
交付期間	H24-H26	総交付対象事業費	55,014（千円）
事業概要			
復興事業（防災集団移転）に伴い市内に所在する遺跡について、発掘調査事業を実施する。 原町区遺跡数 12 遺跡、対象面積：約 135,000 m ² ①試掘調査 面積：約 6,750 m ² 事業計画 H24～H26 発掘調査、整理業務 事業費 H24 40,834 千円、H25 6,011 千円、H26 8,169 千円 ＜南相馬市復興計画 31 頁＞ ○住宅再建の支援 ・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。 ＜南相馬市復興計画 37 頁＞ ○災害に強い都市基盤の整備（集団移転、防潮堤・防災林の整備、道路・河川堤防のかさ上げ等） ・海岸部全延長の防潮堤の整備、河川堤防のかさ上げ、防災林の整備及び道路のかさ上げ等を行うとともに、防災集団移転促進事業による災害危険区域外への移転を促進するなど、災害に強い都市基盤の整備を図ります。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
東日本大震災の津波被害により 1162 世帯が全壊した。被害からの復興を遂げるために実施する防災集団移転促進事業に伴い移転候補地の埋蔵文化財の発掘調査を実施する。			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成 2 4 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（水産業共同利用施設）	
事業番号	C-7-1	事業実施主体	南相馬市	
交付期間	H24-H26	総交付対象事業費	205,300（千円）	
事業概要				
■水産業共同利用施設の整備を次の年次計画により整備する。 〔平成 24 年度〕・施設設計費 9,800 千円 ・上架施設 40,000 千円（ウインナー、ウイン小屋、電気設備、台車、洗浄設備） 〔平成 25 年度〕・水産物荷さばき施設 60,000 千円 ・海水取水施設 10,000 千円 ・漁具倉庫施設 19,500 千円 〔平成 26 年度〕・作業場施設 60,000 千円 ・貯水施設 6,000 千円 ＜南相馬市復興計画 33 頁＞ ○農林水産業への支援（農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩） ・地震や津波により被害を受けた漁業関連施設の整備費や共同利用する漁船や漁具の導入費など漁業者の経営支援に取り組みます。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
本市唯一の漁港である真野川漁港やその周辺は、平成 21 年度までに地域水産物基盤整備事業、海岸環境整備事業、漁業集落環境整備事業により整備が進められてきたが、今回の震災により全てが流失した。この地区の約 150 世帯 600 人の就労の場を確保することは喫緊の課題であり、本市の水産業の要としなければならない。よって、漁港の災害復旧事業の年次計画に併せ、上記の共同利用施設を整備するものである。 相馬双葉漁業協同組合からは真野川漁港を早期復旧し、警戒区域の請戸漁協分の漁船の受け入れを要請されている。また、漁船の建造及び修理が急がれていることから、最初に上架施設を復旧するものである。更に、真野川漁港の隣接地に民間企業グループによる造船所の設置が計画され、土地の確保がなされている。				
関連する災害復旧事業の概要				
真野川漁港の災害復旧は、平成 23 年度に航路・泊地のがれき撤去、浚渫。平成 24 年度に防波堤、物揚場、岸壁の整備。平成 25 年度以降に沖防波堤、臨港道路などの復旧が計画されている。				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成 2 4 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（木質バイオマス関連施設整備事業）	
事業番号	C-9-1	事業実施主体	南相馬市	
交付期間	H23	総交付対象事業費	1 2 6, 0 0 0（千円）	
事業概要				
新エネルギー活用市民交流センター創設（木質バイオマス関連施設の整備） 木質バイオマスボイラー1基（定格出力180kw） ＜活用方法＞ ・ 公の施設である市民交流センターを木造で建築することにより、国産材の利用促進を図る。 ・ 木質バイオマスボイラーを設備することにより、木材の利活用を推進し環境負荷低減のモデル事業とする。 ・ 復興住宅へ木質バイオマスボイラーの熱を供給することにより、復興住宅入居者への生活支援につながる。 ・ 市民交流センターを復興住宅入居者や近隣住民のコミュニティ拠点施設として活用する。 ・ 市民交流センターに木質バイオマスボイラーによる自家発電設備を備えることにより、地域防災の拠点施設として活用する。 ＜南相馬市復興計画 32・45 頁＞ ○ 帰還後のコミュニティの再生（集会所整備、地域活動の支援） ・ 地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。 ○ 再生可能エネルギーの各家庭、企業への普及 ・ 全市のエネルギーを再生可能エネルギーで賄う“自家発電のまち”を目指し、各家庭や企業が積極的に設備を導入するよう支援制度や意識啓発に取り組みます。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
大震災の津波と地震により、市内で 1635 世帯が全壊等の建物被害を受けた。また、沿岸部においては、地域コミュニティ施設等も被害を受けた。住宅再建支援にあたっては住宅整備に併せ地域コミュニティの拠点整備を進める必要がある。このため、災害公営住宅建設に併せ、災害瓦礫の木質破碎材を燃料として利用し、冷暖房・発電施設の設備行い、省エネを図る市民交流センターを創設する。				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成 2 4 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（木造公共建築物整備事業）	
事業番号	C-9-2	事業実施主体	南相馬市	
交付期間	H23	総交付対象事業費	4 2, 0 0 0（千円）	
事業概要				
新エネルギー活用市民交流センター創設（木造公共建築物の整備） 木造集会施設 1 棟 308.5 m ² ＜活用方法＞ ・ 公の施設である市民交流センターを木造で建築することにより、国産材の利用促進を図る。 ・ 木質バイオマスボイラーを設備することにより、木材の利活用を推進し環境負荷低減のモデル事業とする。 ・ 復興住宅へ木質バイオマスボイラーの熱を供給することにより、復興住宅入居者への生活支援につながる。 ・ 市民交流センターを復興住宅入居者や近隣住民のコミュニティ拠点施設として活用する。 ・ 市民交流センターに木質バイオマスボイラーによる自家発電設備を備えることにより、地域防災の拠点施設として活用する。 ＜南相馬市復興計画 32・45 頁＞ ○帰還後のコミュニティの再生（集会所整備、地域活動の支援） ・ 地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。 ○再生可能エネルギーの各家庭、企業への普及 ・ 全市のエネルギーを再生可能エネルギーで賄う“自家発電のまち”を目指し、各家庭や企業が積極的に設備を導入するよう支援制度や意識啓発に取り組みます。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
大震災の津波と地震により、市内で 1635 世帯が全壊等の建物被害を受けた。また、沿岸部においては、地域コミュニティ施設等も被害を受けた。住宅再建支援にあたっては住宅整備に併せ地域コミュニティの拠点整備を進める必要がある。このため、災害公営住宅建設に併せ、災害瓦礫の木質破砕材を燃料として利用し、冷暖房・発電施設の設備行い、省エネを図る市民交流センターを創設する。				
関連する災害復旧事業の概要				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1 - 3 ①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成 2 4 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業（小高区）		
事業番号	D-4-1	事業実施主体	南相馬市		
交付期間	H24-H25	総交付対象事業費	1, 079, 390（千円）		
事業概要					
災害公営住宅					
小高区：岡田地区 万ヶ迫団地 W平屋 20 戸 約 1. 25 ha					
東町地区 農協跡地外 W平屋 20 戸 約 0. 5 ha					
候補地調整中 10 戸					
＜南相馬市復興計画 31 頁＞					
○復興住宅の整備					
・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により 1162 世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式1-3①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅整備事業（鹿島区）		
事業番号	D-4-2	事業実施主体	南相馬市		
交付期間	H23-H25	総交付対象事業費	1,008,354（千円）		
事業概要					
災害公営住宅					
鹿島区：西町地区		W平屋（戸建）	20戸	約0.38ha	
西川原地区		W平屋（戸建）	20戸	約0.92ha	
候補地調整中		W平屋（戸建）	10戸		
＜南相馬市復興計画 31頁＞					
○復興住宅の整備					
・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により1162世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式1-3①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅整備事業（原町区）	
事業番号	D-4-3	事業実施主体	南相馬市	
交付期間	H23-H25	総交付対象事業費	6,568,256（千円）	
事業概要				
災害公営住宅				
原町区：大町地区（3箇所）				
旧市立病院跡地		RC5F	50戸	約0.42ha
大町駐車場		RC5F	50戸	約1.35ha
"		W平屋（長屋）	20戸	
旧サティ跡地及び候補地調整中			130戸	
＜南相馬市復興計画 31頁＞				
○復興住宅の整備				
・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災の津波により1162世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。				
関連する災害復旧事業の概要				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3 ①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	防災集団移転促進事業（鹿島区）
事業番号	D-23-1	事業実施主体	南相馬市
交付期間	H24-H27	総交付対象事業費	6,904,028（千円）
事業概要			
防災集団移転促進事業として、以下の内容を整備する。 鹿島区：約 14.4ha、8 地区 (1) 南海老住宅団地 10 戸（移転元：南海老移転促進区域 10 戸） (2) 北海老住宅団地 34 戸（移転元：北海老移転促進区域 34 戸） (3) 南屋形住宅団地 7 戸（移転元：南右田移転促進区域 7 戸） (4) 西町住宅団地 34 戸（移転元：北右田移転促進区域 34 戸） (5) 寺内住宅団地 78 戸（移転元：南海老移転促進区域 36 戸、南右田移転促進区域 42 戸） (6) 小池住宅団地 12 戸（移転元：南右田移転促進区域 8 戸、北右田移転促進区域 4 戸） (7) 大内住宅団地 20 戸（移転元：大内移転促進区域 20 戸） (8) 烏崎住宅団地 20 戸（移転元：烏崎移転促進区域 20 戸） ＜南相馬市復興計画 31・32 頁＞ ○住宅再建の支援 ・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。 ○帰還後のコミュニティの再生（集会所整備、地域活動の支援） ・地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
東日本大震災の津波により、1162 世帯が全壊した。特に甚大な被害を受けた沿岸部については、災害危険区域を指定し、市民の生命・健康及び財産の保護を図る。 このため、災害危険区域には住宅を排除し、新たに安全な宅地を整備する方向で住宅再建を行う。併せて、集団移転先の市民生活コミュニティの活性化を図るため集会所を整備する。			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	防災集団移転促進事業（原町区）
事業番号	D-23-2	事業実施主体	南相馬市
交付期間	H24-H27	総交付対象事業費	10,021,193（千円）
事業概要			
防災集団移転促進事業として、以下の内容を整備する。 原町区：約17.9ha、10地区 (1) 金沢住宅団地 20戸（移転元：金沢移転促進区域20戸） (2) 北泉住宅団地 18戸（移転元：北泉移転促進区域18戸） (3) 泉住宅団地 11戸（移転元：泉移転促進区域11戸） (4) 小川町住宅団地 121戸 （移転元：上洪佐移転促進区域24戸、下洪佐移転促進区域37戸、萱浜移転促進区域60戸） (5) 上洪佐住宅団地 40戸（移転元：上洪佐移転促進区域16戸、下洪佐移転促進区域24戸） (6) 萱浜住宅団地 55戸（移転元：萱浜移転促進区域55戸） (7) 雫住宅団地 25戸（移転元：雫移転促進区域25戸） (8) 小浜住宅団地 6戸（移転元：小浜移転促進区域6戸） (9) 江井住宅団地 10戸（移転元：江井移転促進区域10戸） (10) 小沢住宅団地 15戸（移転元：小沢移転促進区域15戸） ＜南相馬市復興計画 31・32頁＞ ○住宅再建の支援 ・震災により被災した市民については、災害救助法による住宅修理のための補助や集団移転事業により住宅再建の支援を行います。 ○帰還後のコミュニティの再生（集会所整備、地域活動の支援） ・地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
東日本大震災の津波により、1162世帯が全壊した。特に甚大な被害を受けた沿岸部については、災害危険区域を指定し、市民の生命・健康及び財産の保護を図る。 このため、災害危険区域には住宅を排除し、新たに安全な宅地を整備する方向で住宅再建を行う。併せて、集団移転先の市民生活コミュニティの活性化を図るため集会所を整備する。			
関連する災害復旧事業の概要			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。			
関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
直接交付先			
基幹事業との関連性			

(様式1-3①)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（南相馬市交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）
事業番号	D-20-1	事業実施主体	南相馬市
交付期間	H24-H27	総交付対象事業費	100,000（千円）
事業概要			
東日本大震災による被災地域をはじめ、防災集団移転先等を基本としつつ、防災に強いまちの創造を目指し、市復興計画に掲げられている各種施策・事業等の推進にあたって必要となる土地利用をはじめとした復興を推進するために必要な調査を実施する。 委託料 30,000 千円/年（H24 及び H25） 委託料 20,000 千円/年（H26 及び H27） 【南相馬市復興計画 37・38・46 頁】 主要施策4 防災まちづくり 基本施策4-1 災害に強いまちの創造 《目標》 甚大な災害をもたらした今回の災害を教訓として、ハード・ソフト両面にわたる災害対策の充実を図り、安全・安心のまちをつくります。 6-3 計画推進及び進行管理 大震災からの早期の復旧・復興を目指し、国・福島県との連携と責任・役割の明確化を図り、迅速な意思決定や業務の執行により、効率的かつ効果的な計画推進を図ります。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
今回の大震災を受け、一刻も早く避難所生活や仮設住居を解消し、被災者の生活再興を図るとともに、被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、このたび作成した復興計画の実現を図る。			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	